

社会保険・労働保険セミナー 開催のご案内

「カスハラ・就活セクハラ」法施行直前対策講座

～企業として何をすればよいのか？～

令和8年10月1日からカスハラ・就活セクハラ対策が全企業で義務化されます。
本セミナーでは厚労省の最新指針に基づき該当行為の具体例を解説し、企業が行うべき相談体制整備・教育・再発防止策を明確化すると共に義務化に向けた今すぐの準備ポイントを紹介します。

日 時 令和8年9月10日(木) 午後2時～4時

場 所 川口駅前市民ホール フレンディア

(JR 川口駅東口 隣接 キュポ・ラ本館棟 4 階)

講 師 埼玉県社会保険労務士会浦和支部 青木 昭先生

(中小企業の労務管理に精通し、企業向け・社労士向け研修を行う社会保険労務士)

受講料 会員:無料 / 一般:1,000 円 (テキスト代含む。当日ご持参ください。)

定 員 先着30名

どなたでも
ご参加できます

*参加ご希望の方は必要事項〔法人名・会員区分・法人住所・法人 TEL・法人 FAX・受講者名〕をご記入の上、法人会事務局宛 FAX または QR コードにてお申込ください。

(公社)西川口法人会 事務局行 FAX:048-258-5813

社会保険・労働保険セミナー 受講申込書

法人名			
区 分	☐ 会 員	☐ 一 般	(該当箇所には ☒ をお願いします。)
住 所	〒	TEL FAX	
受講者名	(役職)	(氏名)	
	(役職)	(氏名)	

【事務局使用欄】

上記、確かに受付いたしました。
(受付印)

申込書受理後、左記に受付印押印の上、
ご返信申し上げます。

主催：公益社団法人西川口法人会
(事務局)〒332-0015
川口市川口2-9-18 喜栄ビル201
TEL:048-258-5811 / FAX:048-258-5813

お申込み用 QR コード

